

工 事 請 負 契 約 書 (案)

- 1 工 事 名 嶺北森林管理署電話設備更新工事
- 2 工 事 場 所 高知県長岡郡本山町本山 8 5 0
- 3 工 期 契約締結日の翌日 から
令和 8 年 2 月 27 日 (金) まで
- 4 請 負 金 額 ￥ -
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ￥ -)
- 5 契約保証金額 請負代金額の10分の 1 以上
- 6 あっせん又は調停を行う建設工事紛争審査会
〔 〕 建設工事紛争審査会
- 7 選 択 条 項 別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち適用される
ものは (○印)、適用されないものは (×印) である。

適用削除区分	選択事項		選択事項
	契約保証金の納付		第 4 条第 1 項第 1 号
	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第 4 条第 1 項第 2 号
	銀行、発注者が確実に認める金融機関又は保証事業会社の保証		第 4 条第 1 項第 3 号
	公共工事履行保証証券による保証		第 4 条第 1 項第 4 号
	履行保証保険契約の締結		第 4 条第 1 項第 5 号
	〔 〕主任技術者		第10条第 1 項第 2 号
×	〔 〕監理技術者		第10条第 1 項第 2 号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払		第35条第 1 項
×	中間前金払		第35条第項
×	部分払	回以内中	第38条
	部分払の対象となる工場製品		第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

(1) 火災警防

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和7年10月28日に交付した国有林野事業工事請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自 1 通を保有する。

発注者 (住所) 高知県長岡郡本山町本山850
(氏名) 分任支出負担行為担当官
嶺北森林管理署長 牧尾 幸之助 印

受注者 (住所)
(氏名)

印

工事費内訳書

件名 嶺北森林管理署電話設備更新工事

名称	形状寸法	数量	単位	単価	金額
(工事費)					
電話主装置・電話機撤去					
電話主装置 撤去		1	台		
電話機 撤去		21	台		
小計					
新規電話機・主装置設置					
新規電話主装置設置	ZX2M-ME-<1> 同等程度品可	1	台		
新規多機能電話機設置 (標準スター)	ZX2-<18>STEL-<1> 同等程度品可	15	台		
新規多機能電話機設置 (コールコードレススター)	ZX2-<24>CCLSTEL-<1> 同等程度品可	3	台		
新規多機能電話機設置 (ISDN停電スター)	ZX2-<24>IPFSTEL-<1> 同等程度品可	2	台		
新規多機能電話機設置 (アナログ停電スター)	ZX2-<24>APFSTEL-<1> 同等程度品可	1	台		
新規ユニット設置 (2ISDN外線)	ZXSM-2IDSICOU-<1> 同等程度品可	1	枚		
新規ユニット設置 (スターユニット)	ZXSM-SU-<1> 同等程度品可	3	枚		
新規ユニット設置 (単体電話機ユニット)	ZXSM-SLU-<1> 同等程度品可	1	枚		
新規ユニット設置 (アナログ外線ユニット)	ZXSM-4ACOU-<1> 同等程度品可	1	枚		
設定・調整費		1	式		
小計					
計					
(共通費)					
共通仮設費		1	式		
現場管理費		1	式		
一般管理費		1	式		
計					
(工事費) + (共通費) 計					
消費税					
総合計					

別紙 1

仕 様 書

1. 工事名 嶺北森林管理署電話設備更新工事
2. 目的
本件は、嶺北森林管理署の事務室等の既設電話設備を撤去し、新たに電話交換機等を購入・設置するものである。
3. 工事期間
契約日～令和 8 年 2 月 27 日（金）
4. 設置場所
嶺北森林管理署庁舎 高知県長岡郡本山町本山 8 5 0
5. 業務概要
 - (1) 主装置及び電話機等の機器調達と更新作業
指定場所へ主装置、電話機等を設置し、電話回線へ接続（主装置へのデータ設定作業等を含む）を行う。
なお、電話機への配線は既存流用とし、簡単な配線は手直しする事。
また、既設設備から新設備への切替えは、土曜日、日曜日又は祝日に行うこととするが、担当職員の下承を得て行う場合は平日の作業も可能とする。
 - (2) 機器等の適切な稼働調査
 - (3) 撤去作業
現在設置されている主装置及び電話機等について撤去を行う。
なお、既設機器はリース品であることから、付属品等が紛失しないように機器ごとにとりまとめること。
 - (4) 新規登録作業及び設置機器の使用方法説明
 - (5) その他
主装置及び電話機等が現在と同様に使用できるようにするための必要な作業等を行う。
6. 設置機器数量及び機能等
納入する機器については、以下のとおりとする。
なお、納入機器は新品とし、未使用品や中古品は認めない。保守及び運用上の利便性を考え、使用する機器（主装置、多機能電話機等）については、同一のメーカーとすること。

項目	規格・形状等	数量
ビジネスフォン主装置 (内部ユニット含む)	内線電話、外線電話、FAX機	一式 (壁掛け設置)

多機能電話	18 ボタン・漢字表示 ナンバーディスプレイ対応	15 台
多機能電話（停電用）	24 ボタン・漢字表示 停電時、ナンバーディスプレイ対応	3 台 (内 1 台は壁掛け)
カールコードレス電話機	24 ボタン・漢字表示 ナンバーディスプレイ対応	3 台 (内 1 台は壁掛け)

7. 仕様

7-1 ビジネスフォン主装置（参考品 NTT ZX2M-ME 同等程度品可）

- (1) 外線（ひかり回線 1 回線 4 ch、ISDN 回線 2 回線 5 ch（内 1 ch は、FAX 端末）、アナログ回線 1 回線 1 ch）4 回線 10 ch の収容が可能であること。
なお、外線同時通話数（チャンネル数）は 10 チャンネルとする。
- (2) 内線電話機は 21 台以上収納可能であること。
単体電話機及び FAX 端末が 3 台接続可能であること。
- (3) 将来回線や内線の増設があった場合に対応できる機種であること。
- (4) 将来事務所のフロア移動があった時に簡単に移設できること。
- (5) 大きさが縦 320 mm 横 480 mm 奥行 140 mm 内に収まること。

7-2 多機能電話（参考品 NTT ZX2-〈18〉STEL 18 ボタン 同等程度品可）

- (1) システムキー：18 キー（一部 24 キー）であること。
- (2) ディスプレイ：漢字表示可能であること
- (3) 電子電話帳を搭載し、全多機能電話機共通と多機能電話機ごとに個別登録できること。電話帳は合計 1,000 件登録可能であること。
- (4) 発信履歴表示は外線発信で 30 件表示可能であること。
- (5) 着信履歴表示は外線着信で 30 件表示可能であること。
- (6) スピーカー・保留・転送機能ボタン付であること。
- (7) 設置機器の 3 台は、停電時に使用可能であること。
(参考品 NTT ZX2-〈24〉IPFSTEL・ZX2-〈24〉APFSTEL 24 ボタン 同等程度品可)
- (8) 設置機器の 3 台は、コードレス通話が可能であること。
(参考品 NTT ZX2-〈24〉CCLSTEL 24 ボタン 同等程度品可)

8. 作業時の注意事項

- (1) 作業日時・作業工程詳細については、事前に担当職員と調整し決定すること。
- (2) 作業は、機器搬入に伴う据え付け、組み立て、機器作動に伴う付帯作業一式及び設置後の動作確認、調整を含む。
- (3) 納入機器の仕様書の一覧表を作成・提出をすること。
- (4) 作業車両の進入及び作業に際し、工事事業者並びに職員の安全について十分に注意すること。なお、作業車両駐車場及び資材置き場については、事前に担当職員と協議のうえ決定し、使用後は原状に復旧すること。
- (5) 作業に当たり、必要に応じて施設の設備等に損傷等を与えないように養生し、注意すること。
- (6) 安全対策については、現場の状況に応じ適切な方法を講じること。
- (7) 建物・設備（窓ガラス、電気設備）等に損傷等が発生した場合は、担当職員に速

やかに連絡し、復旧を行うこと。その他、作業に当たり問題が生じた場合は、速やかに担当職員と協議すること。

(8) 物品を開梱、組立、設置し、すぐに使用できる状態で、担当職員による納入検査を受けること。

(9) 作業終了後、清掃し、廃棄物は持ち帰り、正しく処分すること。

9. 製品の保障・保守

設置日から1年以内に本調達物品に瑕疵のあることが発見されたときは、速やかに受注者は発注者の請求により、他の良品と引き換え、若しくは修理し、又は瑕疵によって生じた損害を補償することとする。

10. 工事完了報告

(1) 機器の設置・調整完了後、納品書を提出すること。

(2) 業務完了後、下記完成図を提出すること。

●機器配置・配線図面（電話機等機器の配置及び配線図）

●多機能電話システムキー等の設定内容がわかるもの

●取扱い説明書（設置後、操作説明を実施）

(3) 本仕様書のとおり、納入され、主装置及び電話機等の機能及び正常稼働することの確認をもって検査とする。

11. その他・特記事項

(1) 本店・支店・営業所が高知県内に存在すること。

(2) 関係法令を遵守し、その適用及び運用は、受注者の責任において適切に行うこと。

(3) 本仕様書に疑義が生じた場合は、受注者と担当職員で協議の上、決定すること。

(4) 本仕様書に記載のない事項については、発注者と協議の上、決定すること。

(5) 受注者は、本仕様書に定める業務の全部又は一部を第三者へ再委託しないこと。

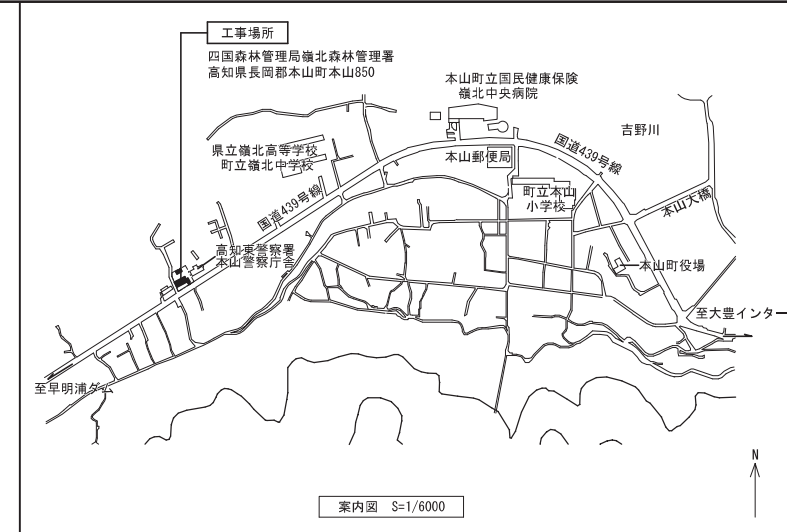
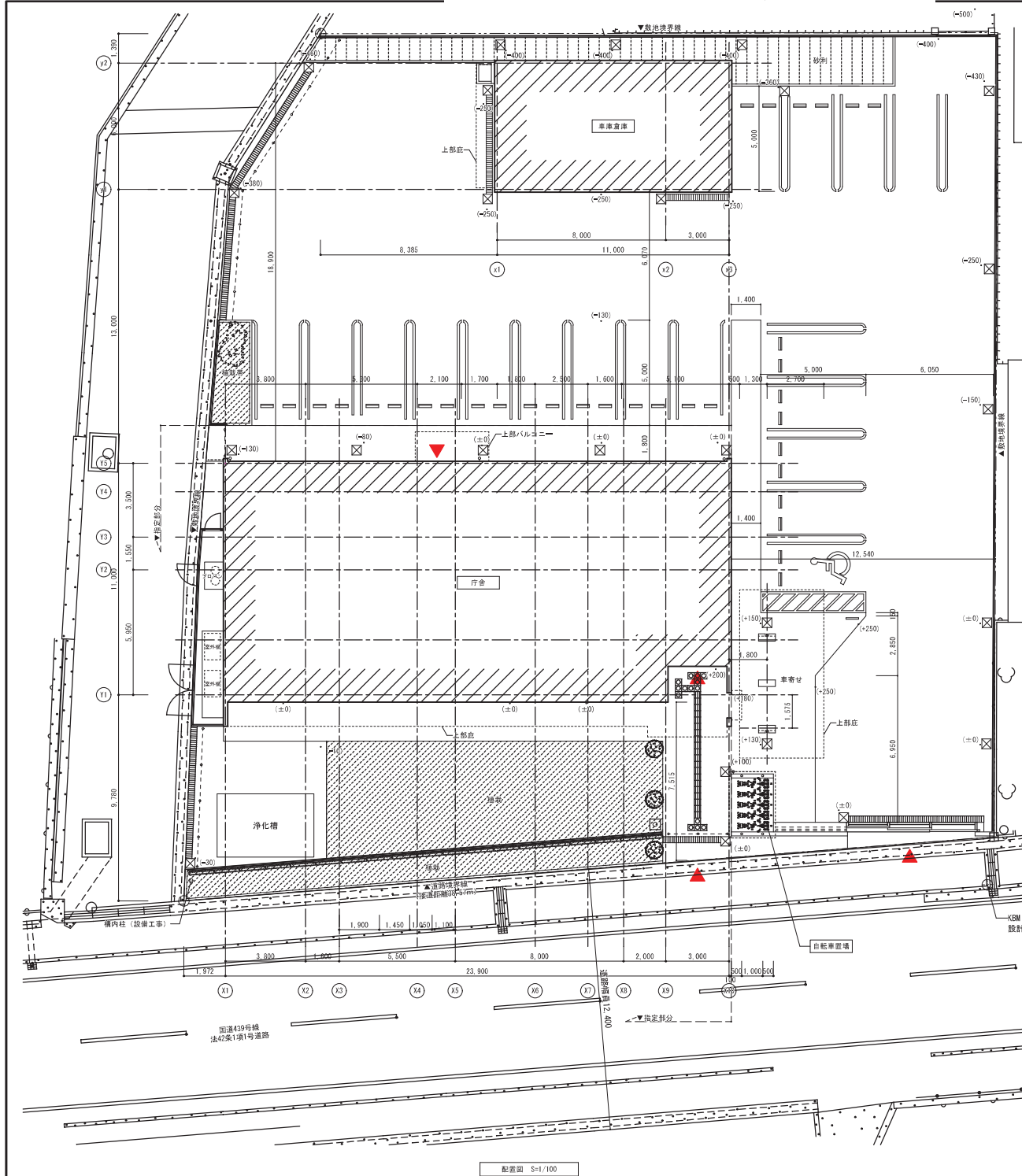
なお、やむを得ず、専門業者等の第三者へ委託する必要がある場合は、予め発注者の承認を得なければならない。

12. 担当者

住 所：高知県長岡郡本山町本山850

電 話：0887-76-2110

担当者：嶺北森林管理署 総括事務管理官 稲垣

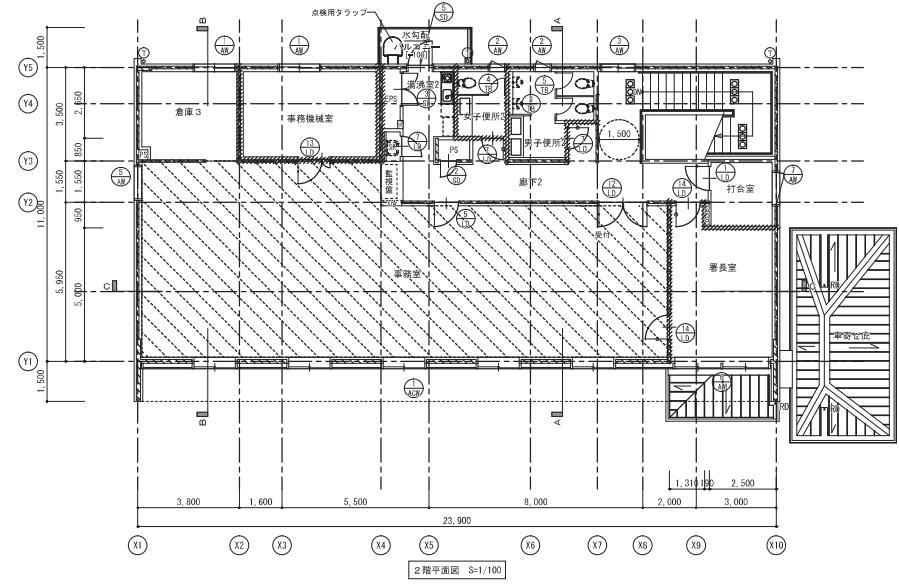
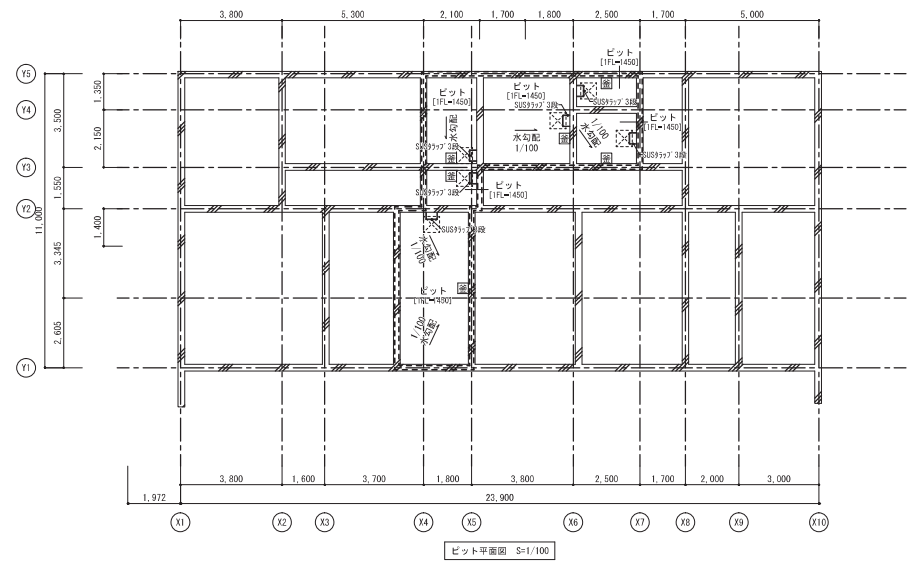
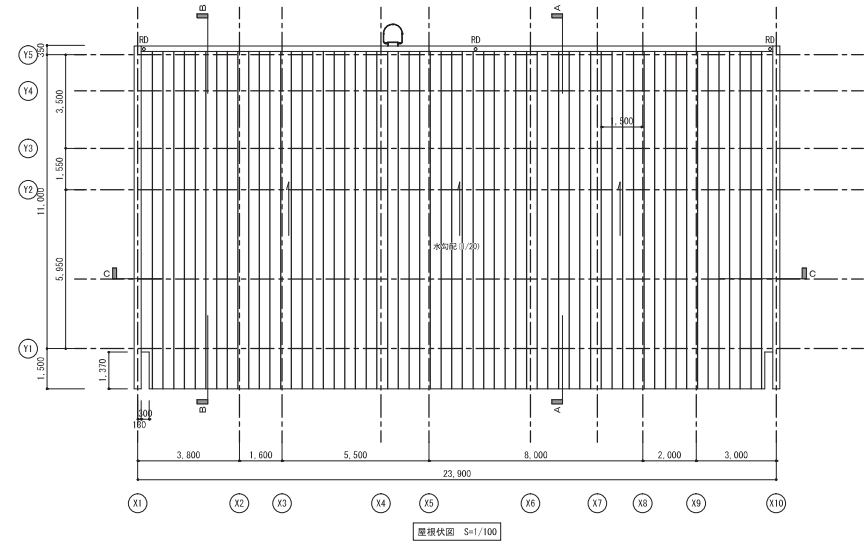
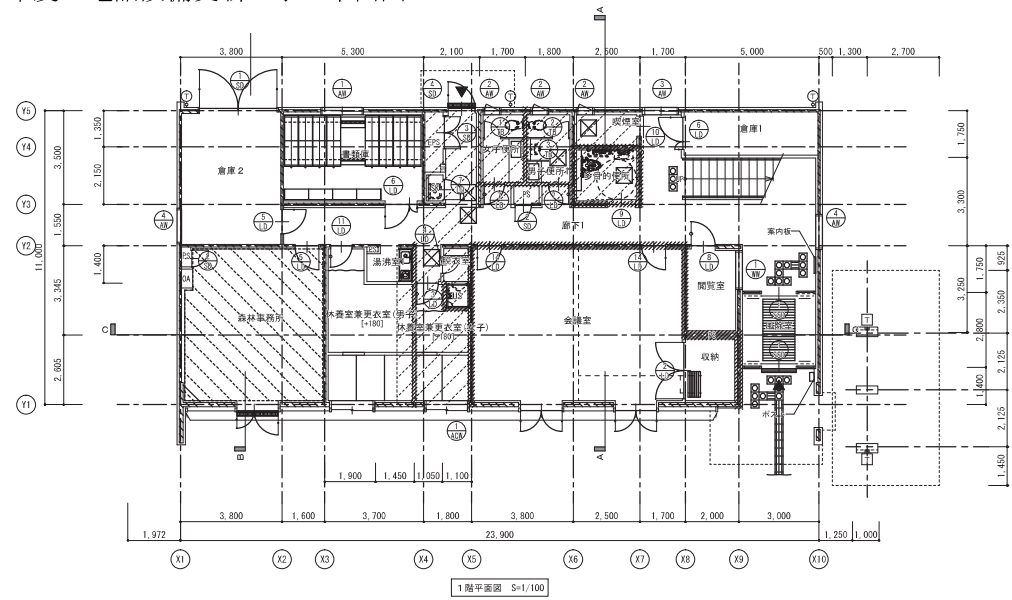


(***) 設計GLからの高さを示す

今回新築建物

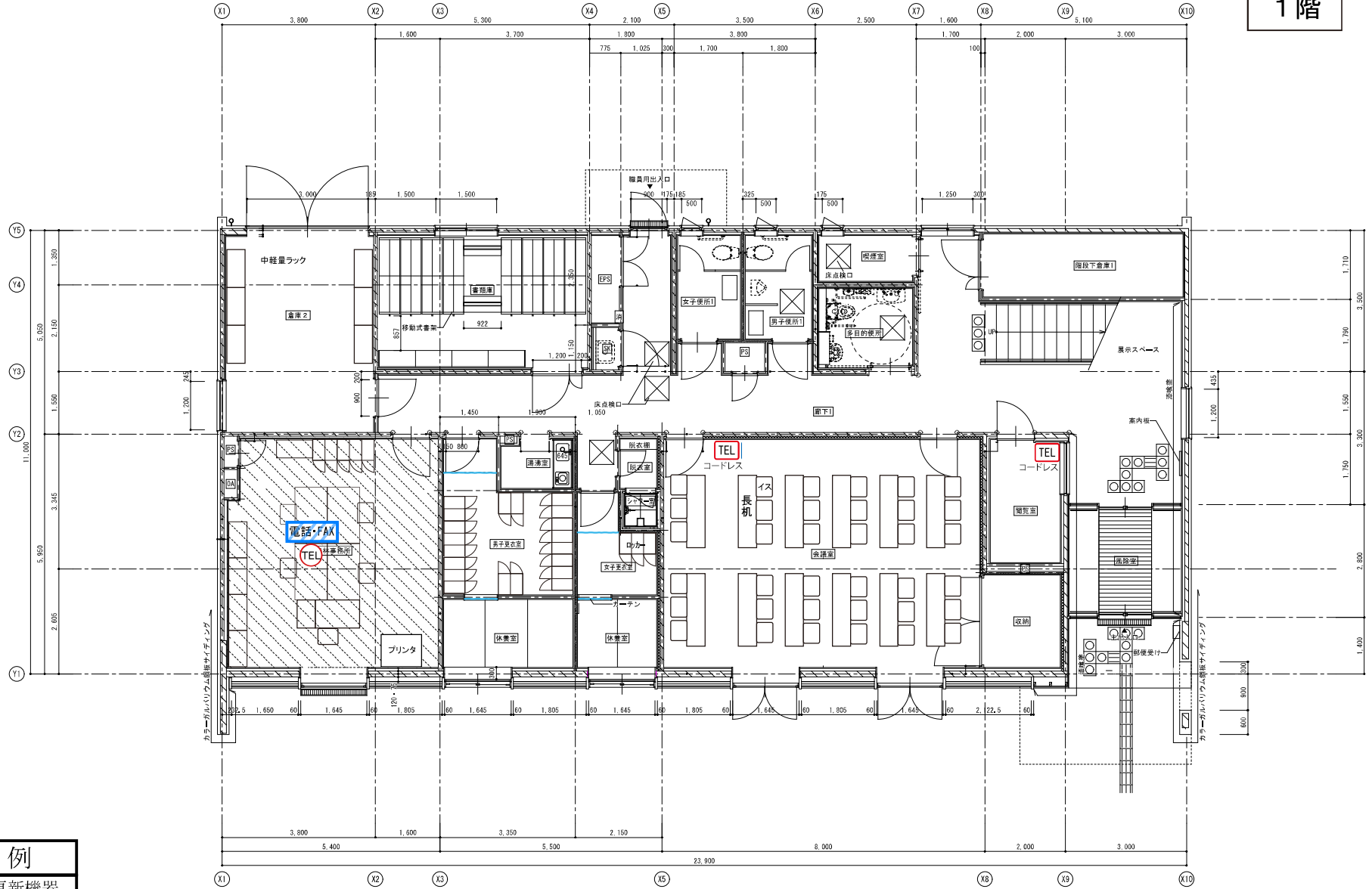
平成29~30年度 嶺北森林管理署新営工事	11
案内図・配置図	135

令和7年度 電話設備更新工事 平面図

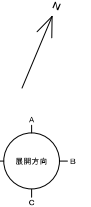


■ 凡例									
	GLTパネル		ビット範囲		構状ブロック		止水巻範囲 (FL=1450)	内数値はFLからの高さを示す (特記なき限り±0)	
	LGS壁		床点検口		点状ブロック		差墙 400×400×H300		
	遮音間仕切壁		たてどい：アルミ製114φ		ドアクローザー(ストップ付)		増込型消火器BOX(ABC10型)を承す		
	OAフロア範囲		たてどい：アルミ製75□		ドアクローザー(ストップなし)		ルーフトレイン		

平成29~30年度 東北森林管理署新営工事	13
平面図【庁舎】	135

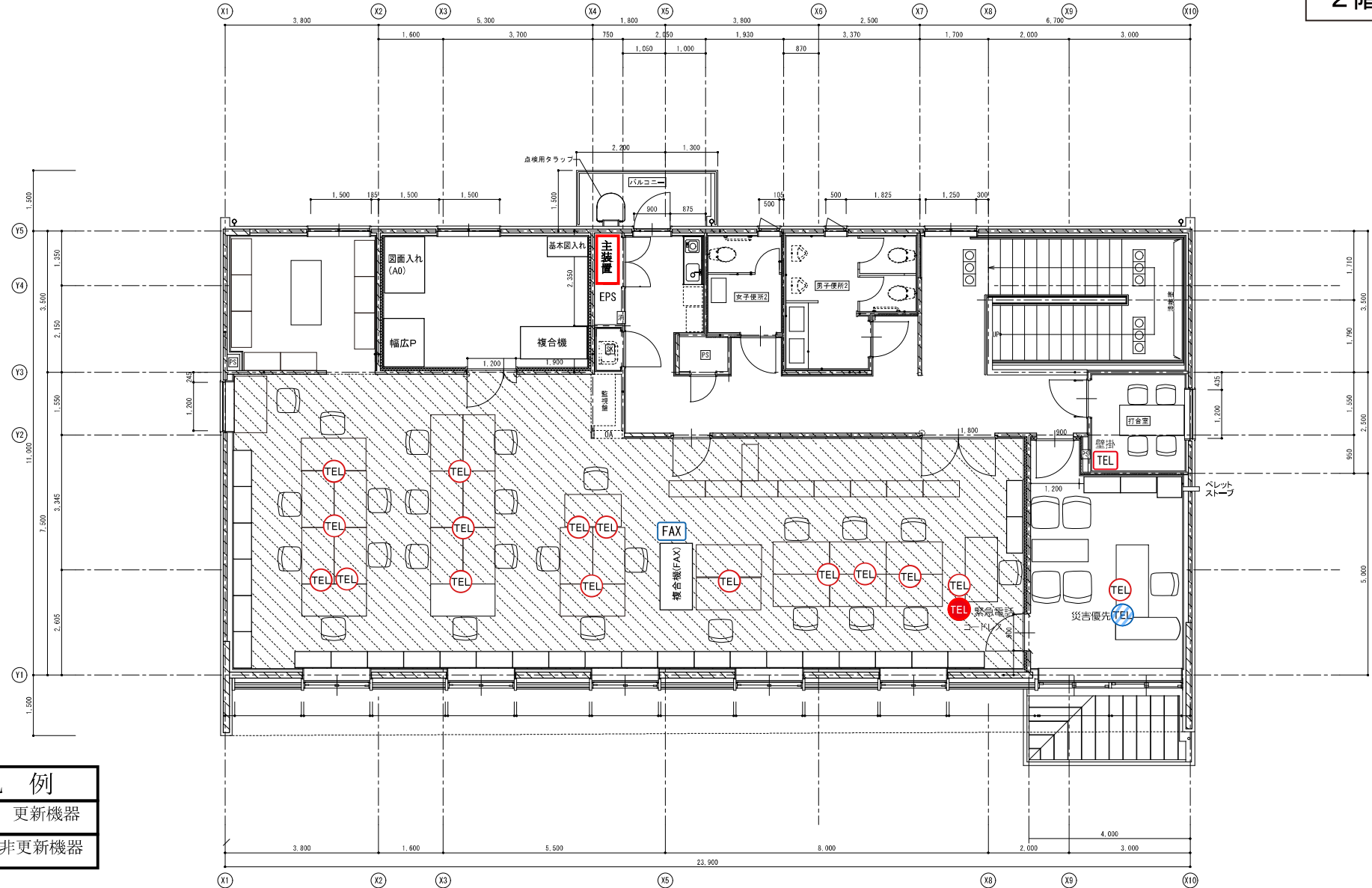


凡 例	
	更新機器
	非更新機器



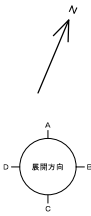
1階平面詳細図 1/50

凡 例	0B-R t 12.5+12.5 両面張り (2-23-1)	木屑・構造用合板t12+ラスモタル下地:10+漆喰下塗りt5+漆喰上塗りt7	床点検口 (600X600)	平成29~30年度 横浜森林管理署建築その他工事 1階平面詳細図	18 113
	0B-R t 12.5+12.5 両面張り GW t 25(32kg/m ²) (2-23-1)	木屑・構造用合板t12+ラスモタル下地:10+漆喰下塗りt5+漆喰上塗りt7	消火器台 O X		
	LGS65+0B-R t 12.5+12.5 片面張り	ボード下地の土、化粧ケイカル t 6	OAフロア範囲 (H100)		
	LGS65+0B-R t 12.5+12.5 片面張り GW t 50 (24kg/m ²)		C L T		
	木屑・構造用合板t12.5+12.5 片面張り		C L T 室取り		



凡 例	
	更新機器
	非更新機器

2階平面詳細図 1/50



凡 例		6B-R t 12.5+12.5 両面張り (2~2~1)		木脚縁+構造用合板 t12+ラモルタル下地 t10+漆喰下塗り t5+漆喰上塗り t7		床点検口 (600X600)	平成29~30年度 横北森林管理署建築その他工事 2階平面詳細図	19 113
		6B-R t 12.5+12.5 両面張り GR t 25 (32kg/m ²) (2~3~1)		木脚縁+構造用合板 t12+ラモルタル下地 t10+漆喰下塗り t5+漆喰上塗り t7		消火器台 O X		
		L6350+6B-R t 12.5+12.5 片面張り		ボード下地の上、化粧ケイカル t6		OAフロア範囲 (H100)		
		L6350+6B-R t 12.5+12.5 片面張り GR t 50 (24kg/m ²)				C.L.T		
		木脚縁+6B-R t 12.5+12.5 片面張り				C.L.T 片面張り		